

議案第52号

令和3年度宝塚市一般会計補正予算（第15号）

資料5 農業委員会事業

【備品購入が3月補正となった理由】

昨年11月26日に令和3年度補正予算案が閣議決定され、「農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業」が盛り込まれ、国における令和4年度当初概算要求の農業委員会へのタブレット端末導入事業が、令和3年度補正予算へ前倒しされました。これに伴い、昨年12月10日に県から各市町農業委員会に割当台数の通知があり、県農業会議と調整した結果、本市農業委員会は5台（1台あたりの予算単価4万円）の割当となり、早急に補正予算計上するよう依頼がありました。

なお、端末購入についての国費は本年度限りとされています。

【パソコン（タブレット）の用途、目的】

ほ場等の現地で、地図情報が表示されるタブレットを使用し、農業委員会が農地の出し手・受け手の意向を把握することや（データ入力も可能）、農地の利用状況調査や農地法に基づく許可等を行う際の現地確認にも活用することができるようになり、事務を的確かつ効率的に行うことができるようになります。

また、タブレットを活用し、農業委員会が速やかに情報収集し、関係機関と情報共有することや農地情報公開システムに速やかに反映することにより農地の集積・集約化を加速することを目的としています。

【参考 国による農地集積・集約化加速化対策の趣旨】

農業の成長産業化や所得の増大を進めていくためには、生産基盤である農地について、持続性をもって最大限利用されるようにしていく必要があります。このため、国においては農地中間管理機構（農地バンク）による農地集積・集約化を加速するとともに、農業委員会が現場で収集した農地情報等を共有するための体制整備を支援することになりました。